令和８年（フ）第３３０号
兵庫県尼崎市杭瀬北新町４丁目２番13号　エンジェルコート　301
破産者　神崎　貴至
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第６号
鳥取県倉吉市黒見405番地
破産者　池田　純子
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

令和７年（フ）第９号
香川県仲多度郡多度津町家中11番19号、開始決定時の住所香川県仲多度郡多度津町幸町２番53―８号
破産者　山田　春司
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

令和８年（フ）第４号
高知市朝倉甲229番地３　朝倉沖田市営住宅23号、開始決定時の住所高知市朝倉西町２丁目16番12―605号
破産者　前川　基繕
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第３６号
福岡県大川市大字三丸1904番地１
破産者　吉田　憲正
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

破産手続終結

令和７年（フ）第８４５号
栃木県真岡市大谷新町15番地５　カナザワ住宅６号棟
破産者　菅原　啓太
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第２０６１号
千葉県船橋市若松２丁目４番７棟407号
破産者　岩佐　周治
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第５０号
静岡県掛川市西大渕1024番地
破産者　株式会社フォーユー
1　決定年月日　令和８年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和７年（フ）第６１２号
大阪府泉佐野市上瓦屋1024番地の15
破産者　有限会社　Ｍ．ｓ．Ｐ
1　決定年月日　令和８年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和７年（フ）第２５１号
北海道旭川市東七条六丁目２番15号
破産者　宝生薬品株式会社
1　決定年月日　令和８年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

令和８年（フ）第５５５号
埼玉県戸田市上戸田１―21―23商工会館２階212
破産者　参合同会社
1　決定年月日　令和８年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第２５１号
（相続開始時の住所）川崎市多摩区南生田７丁目７番１―253号
破産者　被相続人亡篠田章相続財産
1　決定年月日　令和８年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第７１１号
相模原市中央区南橋本２丁目９番19―３号
破産者　株式会社義光陸運
1　決定年月日　令和８年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

令和６年（フ）第３２号
（最後の住所）岩手県下閉伊郡山田町船越第６地割32番地41
破産者　被相続人亡大畑勝広相続財産
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所宮古支部

令和８年（フ）第１３号
新潟県長岡市表町２丁目３番地11　アパガーデンコート長岡表町1406号室
破産者　株式会社プロント
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和７年（フ）第２８３号
静岡県浜松市中央区原島町365番地の１
破産者　株式会社アイエヌホールディングス
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第４８５号
兵庫県西宮市門戸荘７番15号フラセ上田３階
破産者　サンライズ産業株式会社
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和７年（フ）第６８号
福岡県大川市大字一木944番地の７
破産者　有限会社千住硝子工業
1　決定年月日　令和８年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

免責許可決定

令和８年（フ）第２０４号
奈良県橿原市見瀬町586番地の１　パークナード橿原岡寺807号
破産者　日裏　裕香
1　決定年月日　令和８年10月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係